



令和7年 9月 1日

午前・後 2 時⁵⁵分受領

令和7年 9月 1日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会 梅 本 章 一

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、9月1日は防	①国は防災庁を2026年に設置する予定です。	村 長
災の日です。防災	能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブル	
の取組について	などの回線が、地面の亀裂・陥没や土砂崩れで断	
	線し、電線も断線するなどして、多くの基地局が	
	機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響がでま	
	した。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落	
	などでは、通信が途絶えることによって、いつ食	
	料が届くのか、水道、電気、ガスなどの復旧はど	
	うなるのかという、生活する上での必要な情報が	
	届かない事態となり、また、孤立集落の被災状況	
	も不明となっていました。	
	そこで、衛星インターネットの活用により、通信	
	環境の改善が図られた。村での取組は。	
	②連合議会でも質問しました。小中学校の体育館	
	にエアコン設置も必要と訴えましたが、財源は村	
	です。村としての考えは。	
	③新総合防災情報システム（sobo-web）は令和7	
	年12月までに構築完了となっている。村の考えは	

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。

[illegible]